



2022年2月15日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマシナ  
代表者名 代表取締役社長 堀 直 樹  
(コード番号:5955 東証第二部)  
問 合 せ 先 取締役管理本部長 木 村 隆 宣  
(TEL. 075-591-2131)

## 株主優待制度の拡充に関するお知らせ

当社は、2022年2月15日開催の取締役会において、下記の通り株主優待制度の拡充について決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度拡充の目的

当社は、株主の皆様の日ごろからのご支援への感謝とともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的に保有いただくことを目的として「ヤマシナ・プレミアム優待倶楽部」を導入しております。

この度、株主様の株式保有状況を踏まえ検討しました結果、当社株式への投資魅力を一層高めることを目的として、株主優待ポイントの付与基準を変更（拡充）いたします。

#### 2. 変更開始時期

新しい株主優待ポイント表は、2022年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録されている5,000株以上保有の株主様を対象に適用いたします。

#### 3. 株主優待制度の利用方法及び内容

##### (1) 株主優待ポイントの付与及び内容

「株主優待ポイント表」に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じてポイントが加算され、ヤマシナ・プレミアム優待倶楽部サイトにおいて、食品・電化製品・ギフト・旅行・体験などの商品への交換や他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算が可能な共通株主優待コイン「WILLsCoin」への交換が可能です。

##### (2) 株主優待の内容及び贈呈時期

ポイント贈呈日及びポイント交換が可能な期間等については、2022年6月にお送りいたします「ヤマシナ・プレミアム優待倶楽部のご案内」をご参照ください。

(3) 株主優待ポイントの繰越しについて

- ① ポイントは、次年度へ繰越すことができます（ポイントは最大2年間有効）。
- ② ポイントを繰越す場合、3月末日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件となります。翌年3月末の権利確定日までに売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越してできませんので、十分にご留意ください。

(4) その他

株主様限定の特設ウェブサイト「ヤマシナ・プレミアム優待倶楽部」を開設しておりますので、株主優待品の詳細、株主優待のお申込受付開始日などの詳細は決定次第 (<https://yamashina.premium-yutaiclub.jp>) にてお知らせいたします。

【変更後】株主優待ポイント表

保有株式数	初年度	2年目以降
5,000株～ 9,999株	3,000ポイント	3,300ポイント
10,000株～ 14,999株	7,000ポイント	7,700ポイント
15,000株以上	10,000ポイント	11,000ポイント

(ご参考) 【変更前】株主優待ポイント表

保有株式数	初年度	2年目以降
5,000株～ 9,999株	3,000ポイント	3,300ポイント
10,000株～ 19,999株	7,000ポイント	7,700ポイント
20,000株以上	10,000ポイント	11,000ポイント

「ヤマシナ・プレミアム優待倶楽部」に関するご質問・お問い合わせ

ヤマシナ・プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク

TEL : 0120-980-965

受付時間 : 午前9時～午後5時 (土・日・祝日を除く)

以上